

トルコの金融政策とトルコリラについて

<政策金利据え置き>

6月18日、トルコ中央銀行(以下、CBRT)は金融政策決定会合で、政策金利である1週間物レポレート、翌日物借入金利、翌日物貸出金利を各々4.5%、3.5%、6.5%に据え置くことを決定しました。

2011年10月以降、CBRTは翌日物借入金利を下限、翌日物貸出金利を上限とした銀行間金利の誘導に重点をおいた金融政策を行っています。これまでは、銀行間金利、政策金利を引き下げ緩和的な政策とする一方、一部で引き締め政策も行っていました。

声明文では、信用の伸びは未だ適正水準を超えているものの、各国金融政策に対する不確実性の高まりから、資金流入は弱まっていることが指摘されています。

また、世界経済の不確実性と資本フローの変動を背景に、緩和と引き締めの両方向で柔軟な金融政策が必要とされていると述べ、CBRTはそのために必要な調整を行っていく姿勢を示しています。

<政情不安もリラの重石に>

5月後半から、米FRBによるQE3(量的緩和策)の早期縮小に対する警戒感を背景に米ドルが上昇し、新興国通貨や高金利通貨が売られる中、トルコリラも対米ドルで軟調に推移しました。また、5月末に生じた反政府デモが長期化していることも重石となりました。

18日の海外終値では1米ドル=1.89リラ、対円で1リラ=50.53円となっています。

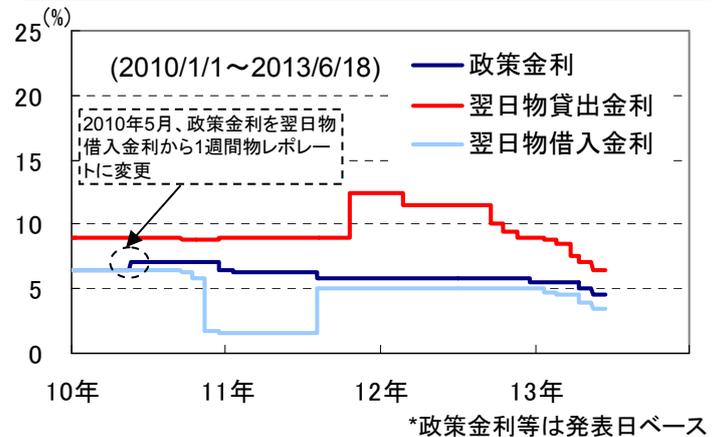
<中銀の政策等がリラを下支え>

今月CBRTは、過度のリラ安を抑制しリラを安定させるため、流動性の引き締めや為替介入を実施する方針を示しています。

今後、米FRBの量的緩和の早期縮小や、反政府デモの長期化などが懸念され、リラの下押し圧力が強まる可能性があります。

一方で、相対的に高い金利水準や、CBRTの柔軟な金融政策、通貨政策はリラを下支えすると見られます。

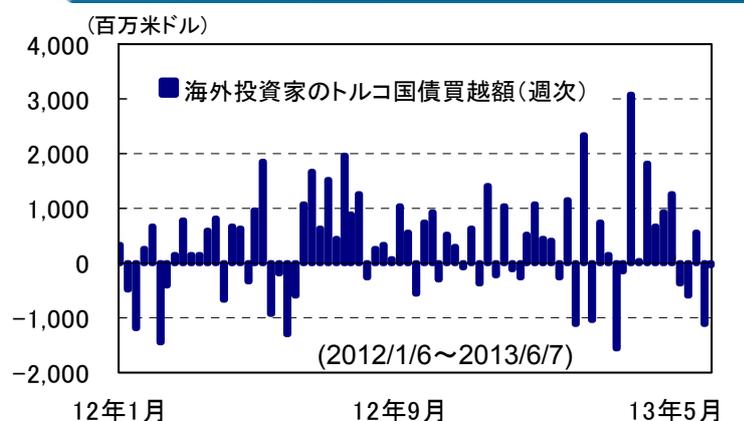
<トルコ政策金利等の推移>



<トルコリラ為替の推移>



<トルコ国債への資金流入の推移>



出所: Bloomberg、トルコ中央銀行

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会